

令和6年7月改訂

療育センターご利用の皆様

横浜市南部地域療育センター

所長 磯崎 仁太郎

園長 萩原 実奈子

感染症拡大防止についてのお願い

日頃、療育センターをご利用頂きましてありがとうございます。

標記の件につきまして、今年度も引き続きご理解頂きますようお願い申し上げます。外来をご利用の皆様には、引き続き健康チェックのご協力をお願い致します。また、外来及び集団療育ともに、体調が悪い時にはご利用をお控えください。ご不明な点は、ご利用前にお問い合わせください。

記

- ご利用前の体温チェックを徹底してください。37℃以上ある場合は利用を控えて下さい。
(平熱が高いお子さんはこの限りではありません) また、保護者の方も熱がある場合には送迎及び利用を控えて下さい。
 - 体温以外にも長引く咳や倦怠感など、風邪症状がある時は利用を控えて下さい。
 - 上記の様子が見られた場合は、訓練・指導等は中止とさせていただきます。体調が回復されたのちにご利用いただきますようお願い致します。
 - 発熱、おう吐等体調に異変があった場合、医療機関を受診し、医師の判断を仰いで下さい。
 - 37.5℃以上の発熱が見られた場合は、解熱後24時間経過してからの利用になります。
(療育センターには、感染症に対するリスクが高いお子さんが利用しておりますので、未受診の場合、利用を控えていただく場合があります。)
 - 感染症にかかった場合に療育センターを利用できる目安
 - 感染性胃腸炎(ノロウイルス等)・・・食欲が戻り、嘔吐、下痢の症状も治まり、体調が回復した。
 - インフルエンザ・・・発症後5日が経過し、かつ解熱後2日(幼児は3日)が経過した。
 - 新型コロナウイルス感染症・・・発症後5日経過し、かつ、症状軽快後1日経過した。
- ＊インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症に感染した場合、医療機関での医師の許可(口頭で可)が必要です。

＊いずれの場合も、当センターの担当職員に必ずご連絡頂きますよう、お願い申し上げます。

●感染症拡大防止のため、なるべくご兄弟姉妹等の同伴はご遠慮いただいております。やむを得ず、同伴される場合は体温チェックをしてからの来所にご協力ください。

●お子さんが通う学校や幼稚園、保育所が休校あるいは休園の場合は、療育センターの利用はご遠慮ください。

●お子さんやそのご家族が在籍する通う学校や幼稚園、保育所が学級閉鎖の場合、その学級閉鎖クラスに在籍のお子さんは、感染症にかかっていなくても、療育センターの来所はご遠慮下さい。

●集団療育をご利用の方は、登園後や通園バス乗車中に体調が明らかに悪い、発熱、嘔吐などの症状が出た場合、療育中であっても早退、またはセンターへのお迎えをお願いします。通園課青い鳥の保護者の方は、登園後も電話連絡が取れるようにして下さい。（集団療育では37.5℃以上を早退の基準としていますが、基準以下であってもお子さんの症状を見て判断することがあります。）

●通園バスをご利用の方へ

感染防止対策と安全把握上、バス内での大便の処理は原則行いません。バス乗車前にお子さんが大便をした場合は、バスの利用を中止し保護者の方に処理をお願いしています。登園については、お子さんの健康状態を確認して、ご判断頂きますようお願い致します。

＊集団療育をご利用の皆様は、しおりの「子どもがかかりやすいうつる病気」の確認もお願い致します。

マスク着用は任意とします

令和6年7月よりマスク着用は任意となりました。

マスク着用については個人の判断となります。ご協力いただきありがとうございました。引き続き、表記のとおり感染症拡大防止にご協力よろしくお願いいたします。